

令和 6 年度 下半期  
社会福祉法人寿楽園  
苦情解決報告書

令和 6 年度 下半期苦情解決報告書

(苦情受付期間：令和 6 年 10 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日)

※苦情は発生しておりません。